

# 小平市立学校における働き方改革推進プラン

平成31年3月

小平市教育委員会

## 目 次

1	学校における働き方改革の目的	1
2	小平市立学校における働き方改革の目標	1
3	取組の方向性	3
4	具体的な取組	3
5	目指す成果	7
6	今後のスケジュール	8
7	評価と見直し	9
	参考資料	10

## 1 学校における働き方改革の目的

今日、学校を取り巻く環境は複雑化・多様化しており、学校に求められる役割は拡大するとともに、新学習指導要領への対応等、教育活動のさらなる充実が求められています。一方で、このような状況は教員の長時間労働の一因となっており、心身の健康に影響を及ぼし、日々の教育活動の質にも関わる重大な問題となっています。

こうした教員の長時間労働に歯止めをかけるために、中央教育審議会初等中等教育分科会の学校における働き方改革特別部会は、平成29年8月29日に「学校における働き方改革に係る緊急提言（以下「緊急提言」という。）」を公表し、校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること、全ての教育関係者が学校・教員の業務改善の取組を強く推進していくこと、国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させることを緊急提言として示しました。

このことを受けて、東京都教育委員会は「学校における働き方改革推進プラン（以下「都プラン」という。）」を平成30年2月に公表し、市区町村教育委員会に対して教員の働き方改革推進のためのプランを策定し、計画的な取組を行うことを求めました。

そこで、本市においても、教員の長時間労働の改善及び業務負担の軽減に取り組み、教員一人一人の心身の健康保持の実現と学校教育の質の維持向上を図るため、本プランを策定します。

また、教員の働き方改革を推進していくことで、児童・生徒の学習等の学校生活の充実を図るため、以下の目的を掲げます。

### 【目的】

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の維持向上を図る。

## 2 小平市立学校における働き方改革の目標

東京都教育委員会が平成29年6月に実施した「東京都公立学校教員実態調査」（以下「東京都調査」という。）及び同年9月から10月に本市で実施した教員の労働時間把握のための調査（以下「小平市調査」という。）でいわゆる「過労死ライン」相当にある教員が一定程度存在していることが明らかになりました。

■ 週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合（東京都調査及び小平市調査より）

小学校		中学校	
東京都調査	小平市調査	東京都調査	小平市調査
37.4%	37.3%	68.2%	62.5%

※ 教員の週当たりの正規の勤務時間は、42時間30分（休憩時間を含む。）

※ 在校時間60時間とは、月当たりの時間外労働が概ね80時間となる状態を週当たりに換算したものの。

厚生労働省の過労死の労災認定基準によれば、心疾患や脳疾患が発症する前の「1か月に100時間、または2～6か月間の平均で月約80時間を超える」時間外労働があった場合、業務と発症との関連性が強いことが明らかになっています。週当たり60時間を超える教員の在校時間を月当たりの残業時間に換算すると約80時間の時間外労働となるため、東京都調査及び小平市調査により明らかとなった教員の勤務実態を見ると、速やかに効果的な対策を講じる必要がある状況であると言えます。

そこで、都プランと同様に本市においても以下のとおり共通の当面の目標を掲げ、改革に取り組んで行くこととします。

**【当面の目標】**

**週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。**

加えて、この当面の目標を達成すべく、下記の取組方針を定めることとします。

**【取組方針】**

- ・平日は、1日当たりの在校時間を11時間以内とすること。
- ・週休日である土曜日、日曜日については、連続して業務に従事することがないよう、いずれか一方は必ず休養できるようにすること。

### 3 取組の方向性

都プランを受け、小平市立学校における働き方改革の取組の方向性を以下の5点とし、具体的な取組を整理することとします。

- (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進
- (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進
- (3) 教員を支える人員体制の確保
- (4) 部活動による負担の軽減
- (5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

### 4 具体的な取組

「3 取組の方向性」で挙げた5点の方向性、及び以下に掲げる3つの視点から具体的な取組を整理し、より一層の充実、実現を目指していきます。

- ・「現在実施している取組」・・・・・・・・・・既に実施済みで継続して実施する取組
- ・「平成31年度実施予定の取組」・・・・・・・・平成31年度から新たに実施する取組
- ・「今後実施を検討する取組」・・・・・・・・将来的な実施に向けて検討を行う取組

#### (1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進

(現在実施している取組)

##### ① 夏季休業期間における学校閉庁日の実施等休暇取得促進

平成30年度より夏季休業期間中に2日間の学校閉庁日を設定しています。また、学校の裁量により、閉庁日を追加設定できることとしています。 【指導課】

(平成31年度実施予定の取組)

##### ② 出退勤システム(教職員)の導入

小平市立小・中学校全校に出退勤システムを導入し、教職員の出勤・退勤時間を適切に把握します。また、在校時間等をシステムにより管理することで、教職員の在校時間に対する自己管理意識の醸成を図り、教員の働き方を見直しに向けた意識改革を併せて推進していきます。また、教員が疲労や心理的負担等により心身の健康を損なうことがないように、必要に応じて、業務の見直し等について指導します。 【指導課】

#### (2) 教員業務の見直しと業務改善の推進

(現在実施している取組)

##### ① 勤務時間に配慮した学校への訪問や連絡の徹底

緊急な場合を除き、教育委員会事務局職員の学校への訪問や連絡は勤務時間内とすることを徹底しています。 【指導課】

※ 教員の勤務時間は原則午前8時15分から午後4時45分(学校により異なる。)

## ② 学校への調査や印刷物等の縮減

学校に回答を求める調査等を精選するとともに、学校への通知文等を校務支援システムによる配信のみとするなど印刷物の削減に努めています。【指導課】

## ③ 効率的、効果的な研修・会議の実施（会議や研修の回数の縮減）

各種研修や会議等を前年度と比較し、平成29年度は4回、平成30年度は19回削減するなど、効率的、効果的なものとなるよう精選に努めています。

【指導課】

## ④ 留守番電話の導入

平成30年5月より市立小・中学校に留守番電話を導入し、平日は午後6時（中学校は午後7時）から翌朝7時30分まで、休日は終日、留守番電話による応答とし、勤務時間外における業務負担の軽減を図っています。【学務課・指導課】

## ⑤ コミュニティ・スクールの推進

学校経営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任の下に学校経営に参画するコミュニティ・スクールの推進を図り、地域の教育力を学校教育に生かすことにより、教員の負担軽減につながるよう取り組んでいます。

【指導課】

## ⑥ 校務支援システム等のICTの活用

教職員一人一人に1台のパソコンを配備し、校務支援システムを活用したメール機能や連絡掲示板機能、各種フォルダの活用（学校内・市内学校共用）による資料や情報の共有化を含めて業務削減を図っています。また、専門的な知識がなくてもホームページの作成が可能なCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入するなど業務の効率化に取り組んでいます。

【指導課】

## ⑦ メールを送付方法の統一化

平成30年度より、教育委員会事務局から送付する一部のメールについて、件名や本文の定型化を進め、学校側のメール処理の負担軽減を図っています。

【指導課】

## ⑧ 教員業務の整理

現在、教員が行っている業務について、東京都が作成した「学校事務職員の標準的職務」を指針として、事務職員の能力が発揮できる業務（例：学校徴収金などの財務管理や文書・調査などの情報管理）は、積極的に事務職員が担うことを推進し、教員の負担軽減を図っています。

【指導課】

## （平成31年度実施予定の取組）

## ⑨ コミュニティ・スクールの拡充

すでにコミュニティ・スクールとなっている8校に加えて、平成31年度から小平第十一小学校、小平第十三小学校及び小平第二中学校の3校がコミュニティ・スクールとなり、地域の教育力を生かして、教員の負担軽減につながるよう取り組みます。また、新たに小平第五小学校、小平第九小学校及び小平第十小学校の3校が、コミュニティ・スクール化を目指して研究に取り組みます。【指導課】

(今後実施を検討する取組)

⑩ 校務支援のさらなる充実

教員の業務の軽減及び効率化を図るため、児童・生徒の出欠席や成績の管理、指導要録の作成等の機能を備える統合型校務支援システムについて、国や都の動向も注視しつつ、その効果や活用方法を研究します。

また、管理職の労務管理に係る業務負担のさらなる軽減の方策について、検討していきます。 【指導課】

(3) 教員を支える人員体制の確保

(現在実施している取組)

① 学校マネジメント強化モデル事業（副校長補佐の配置）

平成30年度より、副校長の業務負担軽減と業務支援を目的として、嘱託職員（副校長補佐）1人を小学校1校にモデル事業として配置しています。【指導課】

② スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

平成30年度より、教員の負担軽減を図り、教員が児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、5つの対象校に原則1人の臨時職員（スクール・サポート・スタッフ）を配置しています。 【指導課】

③ 目的に応じた支援者の配置

介助員や特別支援教育支援員など、目的に応じて様々な人材を配置することにより、教員の業務負担軽減を図っています。 【指導課】

種別	説明
介助員	小学校の知的障がい学級（固定制）と、小・中学校の通常の学級に在籍する肢体不自由児童・生徒に対して配置しています。
特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、必要に応じて配置しています。
スクールソーシャルワーカー	各中学校に年間100日配置しています。
ティーチング・アシスタント	小学校において、第一・第二・必要の各学年で配置しています。
学生ボランティア	登録人材の希望を考慮した上で、各学校へ情報提供をしています。
外国人英語指導助手（ALT）の配置	小学校第三学年以上及び中学校にALTを配置し、外国語活動及び英語科の指導の充実を図るとともに、教員の負担軽減を図っています。

④ 給食経理臨時職員の配置

小学校給食会計事務（児童給食費徴収・返金手続き等）の円滑な執行のため、各小学校に臨時職員を配置しています。 【学務課】

**⑤ 学校事務嘱託職員の配置**

学校事務の円滑な執行のため、各学校に市費負担の事務嘱託職員を配置しています。 【教育総務課】

**⑥ 学校支援ボランティアの推進**

学校支援コーディネーター世話人を市内小・中学校全校に配置しています。学校支援コーディネーター世話人は学校と調整し、学校が必要とする教育活動や環境整備のためのボランティア等を調整しています。 【地域学習支援課】

**⑦ 地域人材情報の提供**

学校の教育活動等において、小平市の歴史や文化、自然等を教えることができる人材情報が掲載された「こだいらを学ぶための人材情報カタログ」を発行し、小・中学校に配付しています。 【地域学習支援課】

**(平成31年度実施予定の取組)**

**⑧ スクール・サポート・スタッフ配置支援事業の拡充**

平成31年度に対象校を拡充し、さらなる教員の負担軽減を図ります。

【指導課】

**(4) 部活動による負担の軽減**

**(現在実施している取組)**

**① 部活動外部指導員の配置**

中学校の部活動に係る教員の負担を軽減するため、部活動外部指導員を配置しています。 【指導課】

**② 小平市立学校に係る運動部活動の方針の策定**

教員の部活動に係る負担を軽減するため、運動部活動の方針を作成し、引き続き望ましい部活動の在り方を検討します。 【指導課】

**(平成31年度実施予定の取組)**

**③ 部活動指導員の配置**

中学校教員の部活動に係る負担を軽減するため、部活動指導員の配置を進めます。部活動指導員は、既存の部活動外部指導員と比較し、単独での対外試合の引率が可能となることから、教員の負担軽減の効果が期待できます。 【指導課】

**④ 文化部活動に関する方針の策定**

運動部活動と同様に、文化部活動についても方針を作成し、教員の負担軽減を図るとともに、望ましい部活動の在り方を検討していきます。 【指導課】

**(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備**

**(現在実施している取組)**

**① 留守番電話の導入**

「(2)教員業務の見直しと業務改善の推進」再掲

【学務課・指導課】



## ② 自己申告制度等における取組

管理職の自己申告書には、職務上の目標における教員の仕事の効率化等のワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組について、各学校としての目標を必ず設定しています。

教員の自己申告書においても、自由意見としてワーク・ライフ・バランス推進の観点から、効率的な仕事の進め方についての意見等を記入し、管理職及び教員がワーク・ライフ・バランス推進について共通の理解を持つようにし、長時間労働の改善に向けた教員の意識改革や職場風土の醸成を推進しています。【指導課】

## ③ 労働環境の整備

労働安全衛生等の視点を踏まえ、教員の労働環境の整備に努めます。

【学務課・指導課】

### (平成31年度実施予定の取組)

## ④ 保護者や地域に向けた「働き方改革推進」の周知啓発

保護者や地域の方に対してチラシ等を配布し、教員の働き方改革に対する理解・啓発を図ります。

【指導課】

## ⑤ メンタルヘルス対策

一定以上の長時間勤務の実績があった教員の把握に努め、教員が疲労や心理的負担により心身の健康を損なうことがないように、業務の見直し等の指導を行います。

メンタルヘルスケアに関する情報提供や研修会等を実施し、メンタルヘルスに対する関心・理解を促進します。

【指導課】

### (今後実施を検討する取組)

## ⑥ 校務支援のさらなる充実

「(2)教員業務の見直しと業務改善の推進」再掲

【指導課】

## 5 目指す成果

本プランに掲げた取組により、目指す成果は以下のとおりです。

- (1) 管理職・教員の長時間労働に対する意識改革
- (2) 管理職・教員のワーク・ライフ・バランスの実現
- (3) 管理職・教員の心身の健康の維持
- (4) 学校業務の整理と最適化
- (5) 教育活動の質の向上
- (6) 保護者・地域の方の理解促進

## 6 今後のスケジュール

「平成31年度実施予定の取組」及び「今後実施を検討する取組」について、想定される作業と時期（スケジュール）を以下に記載します。

時期 想定作業	平成30 年度	平成31年度				平成32 年度
	1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～3月
<b>平成31年度実施予定の取組</b>						
<b>出退勤システム（教職員）の導入</b>						
1	各種システムの調査・研究					
2	仕様検討・システム（業者）選定					
3	システム導入（設定・学校説明等）					
4	稼働開始				▲ 10月予定	
<b>コミュニティ・スクール（CS）の拡充</b>						
1	十一小、十三小、二中CSに移行		 平成31年4月からCSに移行			
2	五小、九小、十小CSを目指して研究		 平成32年度以降のCS化に向けて研究			
<b>スクール・サポート・スタッフ配置支援事業の拡充</b>						
1	配置校の検討等					
2	人材の確保・配置の準備等					
3	人材の配置		▲ 4月開始			
<b>部活動指導員の配置</b>						
1	要綱制定・配置校の検討					
2	人材の確保・配置の準備等					
3	人材の配置		▲ 4月開始 中学校4校に配置予定			▲ 中学校全校に配置予定
<b>文化部活動に関する方針の策定</b>						
1	方針策定に向けた検討・学校との調整					
2	方針の周知・学校への指導等					

保護者や地域に向けた「働き方改革推進」の周知啓発							
1	配布物の検討・作成						
2	配布・周知						
メンタルヘルス対策							
1	勤務時間の把握 長時間勤務者の対策						
今後実施を検討する取組							
校務支援のさらなる充実							
1	統合型校務支援システムについての研究等						
対象範囲、システム機能、効果等の研究							

## 7 評価と見直し

本プランに基づく取組の成果や進捗状況については、出退勤システムによる教員の勤務実態の把握や学校管理職等からのヒアリングをもとに適宜検証します。その検証結果等を踏まえ、必要に応じてプランの見直しを行っていくこととします。

【参考資料1】取組の一覧

	現在実施している取組	平成31年度実施予定の取組	今後実施を検討する取組
(1) 在校時間の適切な把握と意識改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業期間における学校閉庁日の実施等休暇取得促進【指導課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出退勤システム(教職員)の導入【指導課】</li> </ul>	
(2) 教員業務の見直しと業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間に配慮した学校への訪問や連絡の徹底【指導課】</li> <li>・学校への調査や印刷物等の縮減【指導課】</li> <li>・効率的、効果的な研修・会議の実施(会議や研修の回数の縮減)【指導課】</li> <li>・留守番電話の導入【学務課・指導課】</li> <li>・コミュニティ・スクールの推進【指導課】</li> <li>・校務支援システム等のICTの活用【指導課】</li> <li>・メールの送付方法の統一化【指導課】</li> <li>・教員業務の整理【指導課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの拡充【指導課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援のさらなる充実【指導課】</li> </ul>
(3) 教員を支える体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校マネジメント強化モデル事業(副校長補佐の配置)【指導課】</li> <li>・スクール・サポーター・スタッフ配置支援事業【指導課】</li> <li>・目的に応じた支援者の配置【指導課】</li> <li>・給食経理臨時職員の配置【学務課】</li> <li>・学校事務嘱託職員の配置【教育総務課】</li> <li>・学校支援ボランティアの推進【地域学習支援課】</li> <li>・地域人材情報の提供【地域学習支援課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール・サポーター・スタッフ配置支援事業の拡充【指導課】</li> </ul>	
(4) 部活動による負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動外部指導員の配置【指導課】</li> <li>・小平市立学校に係る運動部活動の方針の策定【指導課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動指導員の配置【指導課】</li> <li>・文化部活動に関する方針の策定【指導課】</li> </ul>	
(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留守番電話の導入【学務課・指導課】</li> <li>・自己申告制度等における取組【指導課】</li> <li>・労働環境の整備【学務課・指導課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域に向けた「働き方改革推進」の周知啓発【指導課】</li> <li>・メンタルヘルス対策【指導課】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務支援のさらなる充実【指導課】</li> </ul>

## 【参考資料2】

### 小平市立小・中学校における教員の勤務実態

※ 平成29年度の教員の労働時間把握のための調査（以下「本調査」という。）より一部抜粋

※ 本調査における「教員」は、校長、副校長、教諭（主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む。）の3つの職層です。

#### 1 1日の平均在校時間

##### (1) 平日1日当たりの在校時間

小平市立小・中学校における校長、副校長、教諭の平日の1日の平均在校時間については、小・中学校ともに副校長が11時間を超えており、他の職層と比べると、特に在校時間が多い傾向にありました。次いで、中学校の教諭が11時間であり、小学校の教諭に比べ在校時間が多い傾向となりました。

いわゆる時間外勤務の具体的な業務内容について分析すると、小学校は授業準備が最も多く、次いで学校事務分掌等となっており、この2つを合わせると90パーセントを超えており、大きな負担となっています。中学校においても小学校と同様の傾向がありますが、異なる点として部活動が約17パーセントとなっており、平日においても部活動の負担が大きくなっています。

##### ■ 平日1日当たりの平均在校時間

	小学校	中学校
校長	9時間51分	10時間30分
副校長	12時間13分	11時間54分
教諭	10時間48分	11時間00分

※ 教諭（主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む）

##### ■ 上記の在校時間11時間を超えた教員の時間外勤務における業務内容

小学校					
業務	授業準備	学校事務分掌等	会議 打ち合わせ	行事等準備	成績処理
業務内容の割合	64.4%	30.2%	2.7%	1.9%	0.8%
中学校					
業務	授業準備	学校事務分掌等	部活動	行事等準備	成績処理
業務内容の割合	41.4%	30.3%	17.1%	8.6%	2.6%

※ 本調査における時間外勤務の業務内容は、主な業務を1つ選択しているため、複数の業務を行ったことを考慮した正確な割合を示すものではなく、おおよその傾向を示すに留まるものとなっています。

(2) 土曜日・日曜日の在校時間

土曜日・日曜日の在校時間については、小学校が調査期間内に約3人に1人、中学校においては、3人に2人の教員が土曜日・日曜日に出勤しており、相当数の教員が週休日に勤務しています。

土曜日・日曜日に具体的に負担となっている業務について、小学校は、平日同様に授業準備と学校事務分掌等が大部分を占め、合せて80パーセントを超えており、大きな負担となっています。中学校は、部活動の割合が約80パーセントとなっており、他の業務に比べてとても大きな負担となっています。特に中学校については、調査期間内の土曜日・日曜日を連続勤務している教員が約3人に1人という状況です。

■週休日出勤した教員の割合と平均在校時間

	小学校		中学校	
	土曜日	日曜日	土曜日	日曜日
週休日出勤した者の割合	31.3%	26%	67.2%	54.5%
上記における在校時間の平均値	6時間34分	4時間2分	6時間45分	7時間4分
土・日曜日に連続勤務した者の割合	5.3%		32.3%	

■週休日出勤した教員の業務内容

小学校					
業務	授業準備	学校事務分掌等	会議・打ち合わせ	行事等準備	成績処理
業務内容の割合	46.9%	38.5%	9.4%	3.6%	1.6%

中学校						
業務	部活動	学校事務分掌等	授業準備	成績処理	行事等準備	生活指導
業務内容の割合	76.3%	9.2%	6.4%	4%	3.5%	0.6%

※ 本調査における時間外勤務の業務内容は、主な業務を1つ選択しているため、複数の業務を行ったことを考慮した正確な割合を示すものではなく、おおよその傾向を示すに留まるものとなっています。

## 2 週当たりの平均在校時間

これらの実態について、職層ごとに分析してみると、小・中学校の副校長と中学校教諭が週当たりの平均在校時間60時間を超えています。学校における様々な業務が集中する副校長は、特に在校時間が長い傾向にあります。また、主に週休日等を実施される部活動の影響が大きいため、中学校教諭が小学校教諭に比べ平均在校時間が多くなっています。

### ■週当たりの平均在校時間

	小学校	中学校
校長	5 1 時間 2 4 分	5 4 時間 0 1 分
副校長	6 4 時間 3 9 分	6 3 時間 4 3 分
教諭	5 4 時間 5 2 分	6 0 時間 1 6 分

※ 教諭(主幹教諭、指導教諭、主任教諭を含む)

小平市立学校における働き方改革推進プラン

平成31年3月

発行 : 小平市教育委員会

編集 : 教育部指導課

187-8701

小平市小川町2-1333

電話 042-346-9573

ファックス 042-346-9578

E-mail shido@city.kodaira.lg.jp